

## 随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	南三陸国道管内道路管理・交通安全事業監理業務
業 務 概 要	<p>本業は、南三陸沿岸国道事務所管内における道路維持修繕事業、交通安全施設等整備事業、無電柱化整備事業を効率的かつ適正に遂行することを目的として実施するものである。</p> <p>具体的には、南三陸沿岸国道事務所管内における上記事業に係る対外協議等について官民がパートナーを組み、官民双方の技術・経験を活かしながら効率的なマネジメントを行い、効率的な事業執行監理を行うものである。</p>
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 東北地方整備局 南三陸沿岸国道事務所長 佐々木 靖 岩手県釜石市鶴住居町第13地割1-4
契 約 年 月 日	令和 7年 4月 1日
契 約 業 者 名	南三陸国道管内道路管理・交通安全事業監理業務みちのくコンサル・エイト日本技術開発設計共同体
契 約 業 者 の 住 所	宮城県仙台市青葉区八幡4-5-12
契 約 金 額	96,030,000円 (税込み)
予 定 価 格	96,327,000円 (税込み)
随意契約によることとした理由	別添のとおり
業 務 場 所	南三陸沿岸国道事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	令和 7年 4月 1日
履 行 期 間 (至)	令和 8年 3月 31日
備 考	

## 契約理由書

業 務 名：南三陸国道管内道路管理・交通安全事業監理業務

契約の相手：南三陸国道管内道路管理・交通安全事業監理業務

みちのくコンサル・エイト日本技術開発設計共同体

住 所：仙台市青葉区八幡4丁目5-12

電 話 番 号：022-398-8760

理 由： 本業務は、南三陸沿岸国道事務所管内における道路維持修繕事業、交通安全施設等整備事業、無電柱化整備事業を効率的かつ適正に遂行することを目的として実施するものである。

本業務の特殊性として、南三陸沿岸国道事務所管内における維持道路の機能確保や事業の円滑な促進に必要な業務を対象に官民がパートナーを組み、官民双方の技術・経験を活かしながら効率的なマネジメントを行うことがあげられる。

以上により高度な技術と豊かな経験を有する業者が不可欠なことから、簡易公募型（拡大型）プロポーザル方式にて技術提案書の提出を求めたところである。

上記設計共同体は、本業務を的確に行う上で着目すべき事項や、予定管理技術者が業務を進める上で業務状況を的確に把握し発注者に迅速に報告する上での留意点、測量・調査・設計業務成果の受注者へ品質向上に向けた指導・調整にかかる留意点について具体的な提案を行うなど、実施方針並びに特定テーマにおける的確性、実現性に関し提案を行っていることから、南三陸沿岸国道事務所建設コンサルタント選定委員会において特定されたものである。

以上の理由により会計法第29条の3第4項並びに予決令第102条の4第3号の規定に基づき、上記設計共同体と契約を締結するものである。